

麻しん等から区民を守る！

保護者向け感染対策事業の拡充と接触者向け緊急接種の開始

都内における麻しんの報告数が、過去10年で最多となるなど、警戒が必要な状況を踏まえ、これまで実施してきた0歳児と同居する保護者等を対象とした麻しん対策について、対象者の拡大及び助成内容を充実させます。また新たに、麻しん患者と接触した人向けの緊急予防接種も開始します。

■ 麻しん対策事業

① 0～5歳児の保護者等を対象とした麻しん対策事業（拡充）【都内初】

乳幼児への感染を予防するため、保護者等を対象とした抗体検査及び予防接種の対象者を、現行の0歳のみから0～5歳までに拡充するほか、予防接種費用の助成額を増額します。

【対象者】

＜抗体検査＞ 受診日現在、19歳以上の区民で、0～5歳児と同居する保護者等

＜予防接種＞ 抗体検査を受けた人のうち、麻しんの抗体価が基準に達していない人

【助成回数、助成額】 抗体検査・予防接種 それぞれ1回のみ

＜抗体検査＞ 無料（全額助成） ※助成可能な検査方法（中和法、FIA法）を追加

＜予防接種＞ 麻しん風しん混合（MR）ワクチン	6,000円	→	<u>無料</u>
麻しん（単独）ワクチン	3,000円	→	<u>無料</u>

② 麻しん患者接触者向け接種（新規）

麻しん患者と接触した方に対し、発症予防を目的とした緊急接種を実施します。

【対象者】

保健所が必要と認めた接種者であって、区内医療機関等で、麻しん患者と最初に接触してから72時間以内の区民

【接種回数、接種費用】

無料（1回限り） ※みなと保健所が指定する医療機関で接種します。



■ 風しん対策事業

麻しん対策事業にあわせ、「成人の風しん対策事業」も拡充し、これまでの未接種者に加え、予防接種歴が1回の19歳以上の区民も対象とします。

■ 事業開始日 令和8年7月15日

既に実施している麻しん・風しん対策については、港区ホームページをご覧ください ▶



【問合せ先】

みなと保健所保健予防課長 電話：03-6400-0081



つながる港、つなげる未来

港区は令和9年3月15日に
区政80周年を迎えます